

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	⑥-4	事業名	ふれあいバス運行事業			
所管	建築都市	局	交通	部	公共交通	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
<p>(検討委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者について、特定の人に集中していないか。また、行き先が運行目的(区役所、老人福祉センターへのアクセス確保)と合っているのか。 運行経費はどのように算出しているのか。バス事業者が提出してくるものを、そのまま受け取っているのか。バス会社の選定、運行経費の精査が必要。 ふれあいバスがどのくらい市民の方に知られているのか。(市民審査員や傍聴席の方に挙手で確認) 一人当たりのコストが700円かかっている、誰でも100円で乗れるのがいいのか。タクシー、送迎バスなど別の方法もあるのではないか。 事業の目的からみて運賃を公共交通の運賃より低額にする趣旨が明確でない。 <p>(市民審査員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の要望等を考慮して、より利便性の高い事業となることを望む。 路線活用状況を確認し、予算変更なしに利用者数の多い路線の便数を増やす等、検討していただきたい。 老人福祉センターや区役所を利用する人間を限定する方法を考慮する必要性が感じられる。(具体的に老人福祉センターや区役所で証明書を発行して後で払い戻すなど。) 他のバス会社の参入についても検討すべきだと思う。 ルートとか運行便数等の見直しをした方がよいのでは。 シャトルバスで代用し(利用者が多いなら、南海バスに増線してもらえるように思う。)、ふれあいバス運行は廃止。 100円の必要があるのか?子ども料金ではどうなる。 高齢者と一般利用者の負担額の差はつけるべきではないか。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	2人	0人	12人	0人	1人	
検討委員(参考)	1人	0人	4人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度中に見直しの検討を行い、平成24年度以降に見直しを実施)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>ふれあいバスの行き先(目的地)である区役所・老人福祉センターへのアクセスの必要性、路線バスとの役割分担と利用実態を踏まえた運行ルート効率化及び利便性の向上、運賃設定等について、検討を行う。</p> <p>また、「地域内公共交通計画」の策定を進める中で、ふれあいバスを含めた地域内公共交通のあり方を検討する。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	67,434千円	70,566千円	3,132千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	運行ルート効率化、利便性の向上、利用目的にあった運賃設定等の検討を行う。					
平成23年度	平成22年度に引き続き改善の検討を行う。					
平成24年度以降	前年度までの検討を踏まえ順次改善に取り組む。					